

令和2年5月26日

えべつ幸誠会  
入所施設・事業所関係各位

統括施設長 那須 崇

### 5月25日の緊急事態宣言解除の報に寄せて

皆様におかれましては、この度の感染症流行による様々な影響に際し、心よりお見舞いを申し上げます。また日頃より、当法人の運営にご理解とご協力を賜り、厚く感謝を申し上げます。2月25日より、当法人として、感染症予防のための特別の体制を開始して、3か月となりました。その間、利用者さんには、厚労省のガイドラインに基づき、外出や外泊、面会等の原則中止と、「3密」を伴う行事等の自粛などを強いる事となり、保護者の皆様には、ご心配をおかけする日々が続いておりますが、保護者の皆様のご協力と、職員のたゆまぬ努力が功を奏して、他の医療機関や福祉施設で散見している「集団感染」を現在も防いでおります。

さて、5月25日に、安倍首相より「緊急事態宣言の解除」の発表がありましたが、当法人が展開している福祉事業については、「3密」の起こりえるリスクの高い事業とされており、前回5月11日にご案内いたしましたとおり、諸行事(フェスティバル、一泊旅行等)については、すでに中止を決定させていただいております。これらについては、各施設・事業所ごとに行事の規模を縮小するなど検討してまいります。また、入所施設・事業所における「外泊の中止」及び「面会の中止」については、現段階においては、6月末までは厚労省のガイドラインに基づき、引き続き継続とさせていただきます。

今後の見通しがつきにくい中ではありますが、当法人としては情勢を注視し、行政の指導のもと、段階を踏まえて日常の生活に近づけてまいりたいと存じます。その際にはすみやかにご案内を申し上げます。

これらの事情をご理解いただき、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。